

2018年12月27日

各都道府県フロアボール連盟・協会 会長 各位
各都道府県フロアボール連盟・協会 事務局 御中

(一社)日本フロアボール連盟
会 長 渡 邊 惇

ネオホッケーA級指導者・A級審判員フォロー研修会の開催について(案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
標記について、下記のとおり開催いたしますので、貴連盟・協会の該当者の方へご周知頂き、受講の申込みをされるようご通知をお願いいたします。
今回の開催内容は、審判の手引きの内容を検証しながら、これまでの大会等での判定基準について全体確認を行うと共に、イエローカード・レッドカードの取扱い、日常行っている審判についての疑問点等、審判員の方々との意見交換を中心に実施をさせていただきます。
下記の日程にてA級指導者・A級審判員を対象に開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

記

1 受講資格 日本連盟、ネオホッケー部門におけるA級指導者・A級審判員

2 期 日 2019年 3月16日(土)

3 会 場
〒193-0941
東京都八王子市狭間町1453-1
エスフォルタアリーナ八王子
<http://hachioji.esforta.jp/>

4 日 程
受 付 9:00～
開校式 9:20～
筆記試験 9:30～10:00
講 義 10:00～12:00
昼 食 12:00～13:00
実技講義 13:00～15:30
合否講評 15:30～15:45
追試説明 15:45～16:00

5 受講料等 A級指導者 0円
A級審判員 0円

6 携行品 会員証、ルールブック、運動のできる服装、室内シューズ、A級審判員は審判服の上下、靴下、A級指導者は指導者服、連盟の審判グッズ(各自)、スティック
両方の資格を取得している方は、審判服を着用してください。
なお、当日携行品を忘れた場合、欠席として扱います。

7 受講申込 **2019年 2月 22日(日)までに**、別紙シートへ記載し、都道府県事務局にて取り纏めを行い、日本連盟ネオホッケー事務局あて送付して下さい。原本(押印あり)は各都道府県連盟からの参加代表者が持参し、当日の受付に提出して下さい。

8 規程の改定 **審判規程 第17条** 有効期限は無期限とする。但しA級については**2年間に2度**公認講習会で行うフォロー研修を受講しなくてはならない。
なお、選手権大会の審判を行い、審判委員会が認めた者は、フォロー研修の受講を免除する場合がある。また、フォロー研修を受講しても、日本連盟主催の大会(全国大会・選手権予選会・選手権大会)の審判を長期間(おおむね2年以上)行わない場合は、B級へ降格とする。
正当な理由の申し出があり、審判委員会が認めた場合はこの限りではない。

送付先アドレス neohockey-jimukyoku@floorball.jp

日本フロアボール連盟 審判委員長 田中 潤 連絡先 090-4388-3321
